

大鵬薬品工業株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：大鵬薬品工業株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第二部会第2分科会
- (3) 資本金及び従業員数
資 本 金：2億円
従業員数：2,410名（2017年12月31日現在）
- (4) 事業内容：医薬品，医薬部外品，医療機器などの製造，販売及び輸出入
- (5) 企業理念
私たちは人びとの健康を高め
満ち足りた笑顔あふれる
社会づくりに貢献します。

上記企業理念のもと、当社は法令、行動規範およびその精神を順守し、一人一人が生命関連企業に従事する者として、コンプライアンスの徹底に努めています。また、優れた医薬品の開発・供給を通じて、世界の人々の健康に貢献する価値ある存在であり続けられるよう、全社一丸となって業務を遂行しています。

(6) 主な事業とグローバル化

大鵬薬品は、1963年に大塚グループの一員として創立し、世界中の患者さんや消費者の皆さまに安心して使っていただける高品質な製品の提供と安全性情報の伝達に取り組んでいます。

当社では、医療用医薬品事業、コンシューマーヘルスケア事業の2つの事業を通じて、人々の健康と笑顔への貢献を目指しています。

当社は、米国、アジア諸国に加え、欧州をはじめとするその他の地域でも、販売体制の構築に注力しています。さらに、日本のほか欧米、アジアに臨床開発の拠点を置き、数々のグロー

バル臨床試験を実施しています。今後も、研究部門から生み出される数々の化合物のグローバル同時開発に注力し、世界中の患者さんにいち早く新薬をお届けすることを目指しています。

(7) コーポレート・シンボルマーク



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置

事業部門から独立したコーポレート部門の一つに位置づけられ、知的財産部と称し、本社に拠点があります。

(2) 構成及び人員

知的財産部は、以下の4つのチームで構成されており、総勢13名ですが、ほとんどのメンバーが複数のチームを兼務しています。なお、弁理士資格は4名が取得しております。

- 知財戦略チーム：製品・開発品に係る知財戦略策定及び進捗管理，知財リスクの分析及び回避・低減のための施策・対応，各種契約・提携の支援等を担当。
- 特許チーム：発明の発掘，特許・実用新案の調査，出願・権利化業務，対外発表レビュー，社内教育・啓発活動等を担当。
- 商標チーム：ブランド戦略・販売名策定の支援，商標・意匠の調査，出願・権利化業務，ドメイン取得・管理，著作権の相談・対応等を担当。

- ・知財管理チーム：包袋管理、各種期限管理、権利の棚卸し、予算管理等を担当。

(3) 沿革

1992年以前は、研究開発本部の研究管理部門に知財担当者が配置されていました。1992年に薬事行政対応等を担う薬制部に知財関連業務を行う特許室が設置され、2004年には同部から知財及び法務関連業務が分離され知財・法務部となり、2006年より知財関連業務を専任する知的財産部が設置され、現在に至っております。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

当社のグローバルな経営戦略、事業活動、研究開発活動を踏まえた知的財産の創造・保護・管理を適正に行い、事業価値を最大化するために知的財産の戦略的活用を進めます。また、他者の権利を尊重し、知的財産に関連する法令を遵守した知的財産活動を行います。

(2) 知的財産の発掘、知財コンサル

当社の研究開発活動、事業活動を優位に進めるためにも、研究開発活動の各ステージで得られた新規知見について、特許出願等の可能性を常に考えています。学会発表・論文投稿、臨床試験登録等の社外公表の際は、その内容について事前にレビューし特許出願の可能性・必要性を検討します。

医療用医薬品事業においては、研究テーマ毎に、その初期の段階から専任の知財担当者を配置する体制を整えております。専任担当者は、テーマ会議への出席、研究者との情報交換等を通じて研究内容・計画を十分理解し、適正適時の特許調査、出願戦略の策定、出願・権利化の一連の業務を遂行いたします。

コンシューマーヘルスケア事業においては、新規商品の企画段階から、特許だけでなく、実用新案、意匠、商標、著作権等を総合的に知財コンサルする専任の知財担当者を配置し、知財

調査、出願戦略の策定、出願・権利化を遂行しています。

(3) 外国出願・権利化

近年、グローバルでの事業活動の拡大に伴い、知的財産に関連する費用が増加しており、知的財産権の適正な保護と活用が課題となっています。特許出願について、医薬品市場規模と将来予測、事業戦略、各国特許制度を考慮した標準出願国群を発明の種類毎に設定し、出願国を検討する際の目安としています。標準出願国は、製品戦略部門、海外関連会社等の協力の下、定期的に見直しを行っています。

(4) 他者権利の尊重

当社では、研究開発活動、事業活動の安定性又は予見性を高めるため、研究開発の初期から上市までの各段階に応じて特許クリアランス調査を徹底し、また、定期的な他者特許の出願・権利化状況の監視を行い、得られた他者特許について早期にリスク分析し、侵害回避のための取り組みを行っています。特許クリアランス調査はテーマの専任担当者が主導しますが、他者特許への取り組みは知財戦略チームが一丸となって行います。

4. 今後の取り組み

当社は、上述の2つの事業におけるグローバルでの継続的な価値の創造を目指しています。知的財産部では、当社のグローバル競争力と企業価値の向上に寄与する、質の高い知的財産権の継続的な創造と保護、及びその活用についてグローバルな視点で綿密に知財戦略を策定・コンサルできる人財の育成・確保に注力しています。また、知財関連業務の均質且つ効率的な遂行及び管理のため、業務手順の明確化・最適化を進めています。

(原稿受領日 2018年6月15日)